

平成 30 年 8 月定例教育委員会会議録

1. 開催日時 : 平成 30 年 8 月 30 日 (金) 9 時から 10 時 50 分まで
2. 会 場 : 臼杵市役所 臼杵庁舎 3 階 臼杵庁舎 301 会議室
3. 出席委員 : 教育長 齋藤 克己
教育長職務代理者 垂井 美千代
委 員 渡辺 義弘
委 員 野上 美智子
委 員 神田 岳委

4. 出席職員

教育総務課長	甲斐 尊	学校教育課長	大野 直哉
社会教育課長	大戸 敏雄	文化・文化財課長	川野 徳明
学校給食課長	安東 信二	教育総務課総括課長代理	麻生 幸誠
学校教育課総括課長代理	口石 愛	社会教育課課長代理	那賀 啓史
文化・文化財課課長代理	神田 高士		
教育総務課主査	米木 淳子	教育総務課主事	姫野 まりな

5. 傍聴人 木村 公治

1. 開会宣言

(事務局)

開会に先立ちまして、本日の出席者の報告を行います。本日の出席者 5 名、欠席者 0 名で、出席者が過半数に達しましたので、臼杵市教育委員会会議規則第 3 条の規定により本会は成立となりました。以上、報告いたします。

(教育長)

これより臼杵市教育委員会、平成 30 年 8 月定例会を開催致します。本日の委員会の会期は、本日限りといたします。次に、会議録署名委員に、垂井委員と野上委員の 2 名を指名致します。

今回の日程のうち、

「3. 協議事項、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて」

「第29号議案の平成30年度補正予算について」

「6. その他」の「臼杵幼稚園について」

「給食センターの今後について」

については、非公開といたしたいと思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、採決を行います。

賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(委員 挙手あり)

(教育長)

挙手多数でありますので、公開しないことといたします。

2. 教育長報告

(教育長)

それでは、早速、次第2の「教育長報告」を行いたいと思えます。

お手元にお配りしております、平成30年度8月行事報告に沿って報告したいと思えます。

いよいよ8月も終わりで、もう夏休みも今週限りでございまして、8月に入る前、7月末に逆走の台風ですかね、12号で始まって、先週の19号、20号ですかね、変な、ちょうど間を臼杵に影響ないように逃げていったんですけれども、そういった変な8月でありました。この8月は、子供たち、それから先生たち、しっかり頑張った月だなというふうに思っています。

その8月1日に、前日7月31日も中学校の道徳の実践研究会があったんですけれども、それに引き続いて、1日、外国語活動実践研究会ということで、いわゆる英語の実践研究ということで、市浜小学校5年生が中央公民館で授業をして、それに市浜小の、右側に書いていますけれども、板井学力向上支援教諭、それから志賀教諭の授業を市内の先生たちが集まってみて、講師のAPUのベルガー准教授に講評いただいたということで、研究を進めています。こういった研究も今後にしっかり結びつけていく必要があるかなと思っています。

それから、2日ですけれども、八坂神社のほうからおやり振り保存会のほうからはっぴの寄贈がありました。もうはっぴが古くなって、どんどんやり変えたいということで、古いはっぴを寄贈して、これ、寄贈を受けて、資料館のほうで展示をしたいなというふうに考えています。

それから、6日、月曜日ですけれども、これ毎月ある商工会議所に来られる市内の企業とか団体が集まった情報連絡会議というのがあります。この中で、教育委員会の順番で私のほ

うから臼杵っこ育ての羅針盤について、これをつくった経緯等も含めて、説明をさせていただきました。今年度はしっかりPRに努めていきたいということで、話をさせていただきました。

それと、土曜日、7月末から始まっている中3生の夏休み教室。昨日がちょうど最終日で、私もちょっと見に行きましたら、だんだん子供の数が減ったということを聞いていますが、最初から減っているみたいですが、子供たちしっかり夏休みの最後の締めをしております。この8月も何回も行っております。

それから、7日、1年生の担任との意見交換会。毎年、平成25年からずっとしてはいますが、今年もいたしました。特に、今年、幼児教育の臼杵っこ育ての羅針盤もできておりますし、そういったことも踏まえて意見交換をいたしました。1年生の担任、少ないところで3人の担任から、多いところで33人ということで、それぞれの困り、あるいは悩みについて、いろいろお話をいただきました。特に、環境整備で、子供たち、1年生の子も大きい子と小さい子がいたりして、机や椅子の整備、あるいはトイレですね。トイレの整備とか、あるいはIC機器などの整備についての要望も、いろいろお伺いいたしました。

同日、平日ですけれども、右側に星印で書いていますけれども、臼杵っ子ワクワク歴史体験教室、後ほど説明あると思いますが、文化財管理センターで2回目を行いました。

それから、8日は、青少年健全育成協議会ということで、これも毎年行っていますけれども、今年度の取り組みということで協議いたしました。そこにありますように、今年は研修ということで、子供の被害防止と学校・家庭・地域でできる取り組みということで、臼杵津久見警察署の生活安全課長のほうからお話をさせていただきました。

それから、9日ですけれども、これも平成27年からやったのですかね。このジュニア防災リーダーの養成講座を今年も行いました。閉講式が16日でした。3回行いまして、市内の中学生、2年生19人がしっかり防災について学んでおりました。

同日、その右側の備考欄に書いています県の教育奨励賞受賞でした。前回の教育委員会的时候にもご報告いたしました、東小の生徒会、それから退職校長会、中3生教室講師団ということで受賞しております。後ほどまた説明があるかと思えます。

それから、11、12日ですけれども、11日が山内流の遊泳大会で、12日が卒業式ということで、大会は、91名出場でした。7月22日から。途中、台風で3日ほどできせんでしたが、しっかり子供たち発表しておりました。

それから、卒業式が行われたんですけれども、今年は尋常科4名ということで、高等科がなしということでありました。去年はたしか高等科が1名あったと思うんですが、高等科は、今年はありませんでした。

それと、11日の、右側の備考欄に書いていますが、臼杵っこガイドをこの日に行って、12人の参加でしたが、ワールドカップラグビーの関係でイングランドの高校生が今年、臼

杵のほうに入って、臼杵っこガイドが石仏の説明をしたということでもあります。英語でレクチャーはできないんですけれども、通訳を介して説明をしたようでもあります。

それから、ちょっと飛びますが、盆を挟んで17日に定例校長会を行いまして、8月の校長会ということで、特に子供たちの事故・事件等の報告はありませんでしたが、暑い中の小学校のエアコンの整備の考え方について。この会でも言いましたが、国の予算がつけば、できるだけ早く整備したいということと、学力テストや防災、あるいは教育奨励賞などについてちょっとお話をさせていただきました。

それから、18日に、これも毎年行っていますが、定例の臼杵っこ検定を行いました。今年は109名受検で、そこに書いていますが、20名合格。上級が10名で、うち2名が一般の方ということでもあります。ちょっと備考欄に書いていますが、臼杵小学校の6年生がちょっとこの日に受けられなくて、9月6日に受検を行うということで、来週、臼杵小学校6年生全員が受けることになっています。認定式は9月7日にちょっと行うようにしております。

それから、22日に部落解放同盟との交渉、これも毎年行っていますが、特に右側に、備考欄に書いていますが、この部落差別解消推進法が制定された後の学校教育、社会教育の中でのしっかりした考え方を問われました。少し学校教育、あるいは社会教育の中でこれについて議論を協議する必要があるかなというふうに感じました。

それから、25日は石仏の火まつりがあったんですけれども、右側の備考欄に防災士養成講座ということで25、26日に、今年、実は学校のほうに呼びかけて防災士養成講座に、佐伯で行われるんですけれども、これに受講料は市が負担して、ぜひ先生たちに受けていただきたいということでお願いして、17名の方が受けていただきました。これは、基本的に学校が避難所となっていますので、そういった防災の知識が今後必要であろうということと、実は県のほうが県立学校は今年から防災教育コーディネーターを配置して、来年度から各市町村立学校のほうにも配置を求められています。そういった背景もあって、今年是非鍛えていただきたいということで、よろしく申し上げます。

ご存じの委員さんもいらっしゃると思うんですけれども、大川小学校の被災された、亡くなられた子供たちの親が、学校の責任じゃないかということで訴訟をされて、その後、2審判決で結局事前防災を怠った学校の組織的な過失を認定されたという事案もあります。だから、やっぱり知識としては先生方も持つておく必要があるし、今後、特に津波の被害を受ける可能性のある臼杵としても、しっかり防災知識を持った、防災教育というんですか、そういったことが必要かなということで、今年初めて各先生方をお願いして受講していただきました。

それから、27日ですけれども、この日から、これも毎年行っていますけれども、職員面談ということで、学校給食課の職員ですね。通常、給食等の調理で面談ができないので、この夏休みの期間にしています。明日まで面談ということで順次行っています。

それから、28日火曜日に、下藤のキリシタン墓地のVRのプレゼンと。VRって、一般的になっていますけれども、仮想現実ということなんですけれども、コンピューターでつくるような、そういったプレゼンです。要は、下藤キリシタン墓地、もう発掘した後埋め戻すので、何も見えないんです。それが、実際こういうふうにあるんだよというのがスマホで見られるように、そういったものをつくりたいということで、この日プレゼンテーションをしました。凸版印刷という株式会社から、凸版印刷株式会社1社だったんですけれども、それがプレゼンを行いました。一応、今年度に作成する予定で、このプレゼンを受けました。これから整備に入るということでもあります。

それから、29日、昨日ですけれども、職員の採用試験委員会がありまして、この右側にありますけれども、10人、障害を含む10人と、保健師、学芸員。今年は学芸員の募集、1人募集しております。それから、消防ということで、それぞれ若干名ですけれども、応募総数71人ということです。

今回も障害者の応募はゼロです。ちょうど今、障害者の雇用率が騒がれていますけれども、臼杵市は、市としては雇用率2、今年から、昨年まで2.3%だったんですけれども、今年の4月から2.5。いずれもクリアしております。教育委員会は、去年まで2.2で2.4%になりました。これもクリアしています。新聞に出ているように、大分県が、県の雇用率がちょっとまずかったということで修正も出されていますが、臼杵市は大丈夫のようです。障害者の雇用促進法でこういった雇用率を守るように定められています。今年は、障害者、毎年して、去年は障害者1人雇用されて、今年も募集しているんですけれども、なかなか応募がないということで、引き続き募集をしようということで、この試験委員会でもお話をしました。

ということで、今月は終わりです。

冒頭、先生方の頑張りと言いましたが、8月初めには中学校のほうの若手の先生たちが先輩に学ぼうということでいろいろ取り組んでいます。今日も、午後、小学校の先輩に学ぼうということで研修会をするようにしています。今日は桑原校長に少しお願いして、レジュメをつくっております。来週から新学期、2学期も始まりますので、気を引き締めていきたいと思っております。

以上で報告を終わりたいと思います。

ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

3. 協議事項

(教育長)

それでは、次に、協議事項に入りたいと思いますが、ここで傍聴者の退出をお願いします。

(傍聴者 退場)

(傍聴者 再入場)

(教育長)

それでは、次に、第30号議案「臼杵市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」説明を、学校教育課長のほうからお願いいたします。

(学校教育課長)

30号議案 臼杵市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について説明を申し上げます。臼杵市教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき議決を求めます。

臼杵市私立幼稚園就園補助金交付要綱の新旧対照表をごらんください。

この要綱の一部、別表1の④にあります、補助限度額が13万2,000円を18万7,200円に。右側にあります第2子の分ですが、22万3,000円を24万7,000円に改めます。

なお、この告示は公示の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

赤字で示されております。左側第1子の13万9,200円。これが18万7,200円に。第2子の22万3,000円を24万7,000円に改めるということで。

(教育長)

現行と改正案が違う。資料が違う。

(垂井委員)

18万7,200円という数字はどこに。

(学校教育課長)

すみません。示されていません。

新のほうのこの13万9,200円がさらに増額で、ここに示されておりませんが、18万7,200円になります。

(垂井委員)

載っていないから、13万9,200円が18万それになったのを書き込めというわけ。

(学校教育課長)

書き込んでいただけたらと。

(垂井委員)

ちょっと言うてください。18万。

(学校教育課長)

30号議案にもありますが、18万7,200円です。

(垂井委員)

それがさらに22万3,000円に変わる。

(学校教育課長)

それは第1子の分でありまして、右側が第2子の分になります。

(垂井委員)

これがこう変わって、こう変わったのが第1子で、右側が第2子。

(学校教育課長)

失礼しました。第2子が、22万3,000円を24万7,000円に。

はい、じゃ、進めさせていただきます。

平成30年4月1日から適用ということであります。

これは、国の定める幼稚園就園奨励費の補助金交付要綱第3条第3項に基づく国庫補助限度額が変更されたことに伴い、臼杵市私立幼稚園就園奨励金の補助金交付要綱の補助限度額を改正する必要があるためであります。

ちょっとわかりにくかったです。申しわけありません。

以上で説明を終わります。検討の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

(垂井委員)

国の法律に従ってそういうふうに変えていくわけですね。

(教育長)

はい、そうです。説明、質問、いいですか。

(教育総務課長)

補足をさせていただきます。

実質的な影響という言い方はあれですけども、表題が私立幼稚園となっておりますの

で、現在、市内は私立幼稚園がもう認定こども園となっていますので、臼杵市内にある幼稚園に通っているお子様には直接には該当いたしませんけれども。認定こども園となっています。アソカも。

(垂井委員)

カトリックもね。

(教育総務課長)

ということで、実質的にこの影響があるのは、臼杵市在住のお子さんと市外の私立幼稚園に通っている。今現在では、お一人しかいませんので、この改定の恩恵というか、受ける方は実質お一人ということになっております。

以上です。

(教育長)

それでは、説明終わりましたが、よろしいですかね。

承認ということによろしいですか。

(委員承認)

(教育長)

それでは、第31号議案「臼杵市体育施設条例の一部改正について」社会教育課長のほうから説明いたします。

(社会教育課長)

それでは、31号議案 臼杵市体育施設の一部改正についてご説明をいたします。

議案書につきましては4ページ、資料につきましては5ページからというふうになっております。

市が所有する、管理する体育施設について定める条例で、今回の改正については条例により市が所有・管理する体育施設のうち西中学校と福良ヶ丘小学校の夜間照明施設について、本年10月1日をもって廃止するものでございます。

背景につきましては、諏訪山の多目的グラウンド照明施設の整備を行いまして、臼杵市サッカー協会、臼杵市陸上協会、体育協会等々からナイター施設の整備について要望が出されたところがございます。また、福良ヶ丘小学校、西中の体育ナイター施設については、特に福良ヶ丘小学校については、整備が昭和55年整備ということで、非常に老朽化も進んでいるということから、諏訪山グラウンドの夜間照明施設の整備に伴い、この2施設について廃

止するものでございます。

以上で説明を終わります。

(教育長)

説明が終わりました。これについて、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

よろしいですか。

では、31号議案については、承認ということによろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 学力向上について

(教育長)

それでは、協議事項終わりましたので、次に「学力向上について」一括して学校教育課長のほうから説明をいたします。

(学校教育課長)

全部で3冊、学力向上についてがございまして、続けてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、夏休みに県で活躍をしました臼杵っこについてご紹介いたしたいというふうに思っております。

1、教育情報化カンファレンス in おおいた南中学校と書かれている、表紙に書かれているものでございますが、これは7月27日にホルトホール大分で行われた教育情報化カンファレンスという会合におきまして「わたしたちの学校づくり」と題しまして、南中学校の3年生、生徒会長の麻生凜さんを初めとした女子6名が、小中一体教育やコミュニティスクール、読書のまちづくり、うすき土曜ふれあい学校、炭づくりと販売チャレンジ、生徒会を中心とした学校づくりなどについて250名の前で堂々と発表しました。そのときの様子がこの写真であります。

それから、2枚目であります。1枚はぐっていただきまして、2番目「学びに向かう学校づくり」生徒推進フォーラム、西中学校と書かれているものであります。8月2日に別府ビーコンプラザで行われました学びに向かう学校づくり生徒推進フォーラムでは、3つの提言推進重点校の8校の生徒代表が集まりまして、各校が4校ずつプレゼンテーションを行いまして、お互いを見合うという、会合がありました。西中学校からは、代表の生徒5名が参加いたしまして、西中学校の学びに向かう学校についてのプレゼンを行いました。学習委員を中心とした学力向上の取り組みであったり、授業前に3分前に着席をしたそのときに

教科係、学習委員ではなくて国語係が漢字を出すとか、ことわざを出すといったそういった取り組みが発表されて、おもしろい取り組みには聴取者から附箋が張られるというようなことで、西中学校、たくさん附箋を張られたという報告も受けております。

ほかの学校と重なってしまして、西中学校の場合、生徒会役員ではなかったというふうなことを伺っていますが、堂々と西中の取り組み、この生徒たち5人発表できたというふうに聞いております。

続きまして、裏を返していただきますと、3、科学の甲子園ジュニア大分県大会というのがありました。これは、7月31日に同じく別府ビーコンプラザで行われました。広げよう科学のこころ、つなごう友情の輪というキャッチフレーズのもと、チーム対抗で理科や数学など複数分野の協議に協働で取り組んで、科学の楽しさやおもしろさを体感したり、実生活・実社会との関連に気づくという趣旨で行われたものです。東中学校の生徒6名が参加いたしました。結果は、32チーム中20位という、これは初出場ながら大健闘ということで、難しい問題を、話し合いをしながら解けることが楽しかったという、こういった感想を残しております。終わったときの顔、こんないい笑顔でございます。これが、県でこの夏活躍した中学生であります。

2つ目、平成30年度大分県教育奨励賞表彰のものであります。この趣旨は、学校現場で頑張っている方の活動を深く広く表彰して紹介することにより学校を応援することを目的に、活動が顕著な個人・団体を表彰するものといたしまして、先月、口頭では申し上げましたけれども、東中学校の生徒会、それから退職校長会、中3生教室の講師団、この3団体が表彰を受けました。

内容につきましては、推薦の詳細につきましてはありますが、退職校長につきましては、草刈り活動などの環境整備でありますとか放課後子ども教室の取り組みが高く評価を受けました。

中3生教室につきましても、臼杵市教育委員会が中3生公民館教室を行っていること、生徒の希望の進路にかなうようにという取り組みが評価されました。

東中につきましては、平成7年度からアルミ缶回収を続けておりまして、社会福祉協議会に寄付した車椅子の数がもう20を超えるというふうに向っております。昨年の台風の18号の被害につきましても、もう自らボランティア活動に参加するというので、ボランティアの推進について表彰されたものであります。

次のページは、大分県教育委員会教育長・大分県学校保健会会長の表彰ということで、永年にわたり、学校保健・学校安全の推進に努められた篠田先生と宮崎薬剤師、このお二方が表彰を受けました。おのおの勤続23年、24年ということで、長きにわたって臼杵市の保健に携わってくださったということでもありますので、報告をいたします。

最後、高校生サポーターについて、1枚紙になりますが、これは、臼杵高校生による母校

に帰って補習などのお手伝いをするという毎年恒例の行事でございます。下にお示しをしております各学校5校で、延べ日数で14日、20名の高校生、高校1年生が母校に帰りまして、学習指導のサポートを行ったということでもあります。

裏について、中学生の声が聞こえてまいりまして、高校のことや高校生活のことを聞く時間があったり、勉強へのアドバイスがもらえるということ、わからなかった問題を教えてもらえたということ、夏休みに来てすごいなということ、もっとたくさん来てほしいという声が一番下にありますが、これが一番多かったように感じております。

また、中学校から学校側としては、大好評であるのでぜひ続けてほしい、高校生の礼儀正しさなどが中学生のよいお手本となった、勉強がわかるようになった、来年もお願いしますということで、好評を博しております。

ただ、課題といたしまして、今年度担当の臼杵高校の教頭先生も、私もちょっとこの事業は初めてだということで、なかなか人数をそろえることができませんで、もっと来てくれたらいいのに、先生方ももっと来て、というところをかなえることができなかったのが大きな反省でありますので、また開催時期等を考慮しながら、来年も続けていきたいというふうに思っています。

私からは以上です。

(教育長)

学力向上について、それぞれ県で活躍する臼杵っこと教育長奨励賞、学習サポーターについて説明がありましたが、これについて何かご質問、ご意見ありますか。

よろしいですか。

5. 教育予算等について

(教育長)

それでは、次に、「5の教育予算等について」の件であります。

先ほど補正予算等の説明もありましたが、そのほかの教育予算について、委員の皆さんから何かご意見、あるいは要望等がありましたらお願いいたします。

(垂井委員)

通知表の形式で、ほとんど形式が変わらないんですけども、何かちょっと話に出たのが、もう豊後大野市はかなり前からやっている。佐伯市も津久見市も、もうこの形式になって、大分市も今年からなったということで、通知表を1学期にもう渡して、親が判を押してまた戻すとかいう今年ないんですね。もう1学期渡しっ放し、2学期も渡しっ放し、そしてその1学期、2学期の点は、3学期最後に出す、通知表にはきちんと出るんだということで、改善されているということを聞きました。なかなか親が判を押して1学期戻すというのが集まらないということがあるのと、それから、別にその1学期のことを返して、こっちは、先

生たちはもうその評価のそれを全部持っているので、それを集めんといけないというような、もう一回集めんといけないというようなそれもないわと。近々のその辺のそういうふうになっているので、その辺をご検討願えませんかという声がいろんな先生からありました。もう周辺部がそういうふうになっているということでした。

(学校教育課総括課長代理)

今年度から通知表の一部を変更させていただきました。それは、道徳が評価をしないといけないということで、記述の部分が増えたということに付随しています。今までの通知表の形式ですと、手書きの部分がたくさん増えるというところになっていましたので、校長先生方でいろんな市町村のいい事例を検討させていただいて、台紙だけは1年間使う。そして、その中身について、1学期間は各学校でプリントアウトして、また丸の場所も、今まで印鑑を押してたのがすごい真ん中にするとか、気を使ってやっていたというところもありましたので、パソコン上で打ち出しができるというふうにして、1学期間のやつは1学期間と。そして、2学期になりますと、1学期の分はパソコン上にありますので、1学期と2学期の分を一緒にプリントアウトして、その上に張りつけてお渡しをする。3学期になりますと、1学期、2学期、3学期の分がパソコン上で整理をして、それをまた打ち出して、全て一緒になって綴じて渡すというような形で今年度変更させていただいています。来年度は、また今年度の課題を皆さんで検討をして、先生方が負担なく、そしてまた見やすくやりやすいということでやっていきたいというふうに思っています。

また、中学校の道徳のほうも入ってきますので、中学校のほうの通知票についても見直しをしながらというふうに考えておりますので、また先生方の情報も聞きながらやっていきたいというふうに思っています。

(垂井委員)

はい、お願いします。

(教育長)

現場の声を聞きながらも、使いやすいようにしたいと思います。

そういう方向で、今、検討を進めていますので。そのほか、よろしいですか。

6. その他

(教育長)

「6のその他」に入りたいと思います。

番号つけたほうがわかりやすいんだけど、2番目と3番目ですね。大分県中学校総合体育大会についてと、小児生活習慣病予防対策への取り組みについてまでを、学校教育課長のほうから説明をお願いします。

(学校教育課長)

県の総合体育大会及び九州大会並びに全国大会の結果につきまして、県まではまとまっているんですが、九州、全国がちょっとまだ上がっておりませんので、大変申しわけありません。そろい次第、またお示しをしますが、九州大会に出場したのが、公式テニスの西中学校、陸上の女子菅本さん、100メートルであります。それからバトミントン男子のシマムラペア、西中学校です。女子はタクマペア、女子であります。柔道に西中学校のアンドウ君、女子が、西中学校の同じくカミシマさん、東中学校のハヤシさん。公式テニスの個人戦として西中学校のナラタ君とイタイ君のペアが出ておるといことであります。また、あと結果につきまして、詳細出ましたら一覧表でお示ししたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、小児習慣生活病予防対策の取り組みについては、別紙を用意しております。裏を見て、裏にグラフの示されたものであります。このプロジェクトが発足したそもそもなんですけれども、臼杵市の大人の成人病の率が他の市町村に比べて大変高いというところと、裏にお示しをしておりますグラフですが、学校給食課がまとめたものなんです、子供の肥満傾向出現率であります、臼杵市につきましては、ちょっと白黒で見づらいところがあって申しわけございませんが、突出して高いということがわかりました。子供の肥満出現率がとても高いということがわかりまして、それが大人の成人病の出現率とどこかかかわっているのではないかということで、大人のほうの対応もするんですが、子供のうちからこの肥満対策をする必要があるのではないかという考え方から、この小児の肥満出現率の高さについて、少し施策も講じまして、医師会の東保先生についても、ちょっと考えるべきだということで、表に戻っていただきまして、構成といたしまして、医師会、健康管理センター、中部保健所、それから小学校の校長会、教頭会、中学校の校長会、教頭会、養護教諭、そして臼杵市は子ども子育て課、ここがメイン、主管となりますが、それから健康保健課、教育委員会ということで、生まれてきたときから高齢者になるまで、ずっと対策をしていこうと。特に、こどもの肥満について対策をしていこうということで立ち上がったものであります。

今後、プロジェクトで取り組む内容につきましては、今、肥満数値が実態把握されておりますので、その原因の分析であるとか、他の自治体の取り組み内容の情報収集を行うということ。それから、他の関係機関との取り組みの共有をするということ。そして先ほど申し上げましたライフステージを通した一貫した生活習慣病の予防や改善に向けた取り組み、小児生活習慣病のみならず、成人に広げていきたいというふうな形で考えております。

(教育総務課長)

じゃ、私のほうから、ちょっと補足をさせていただきます。

今週月曜日に京都大学の川上教授、医学部のお医者さんで、教授なんですけれどもお見え

になられて、この方が主催して乳幼児のデータから学校保健のデータ等を含めて、そういったデータを可視化、集約する中で、健康に関する政策の具体的な提案を行いたいと。それと、個人については、その情報をもとに経年的な変化を個人に還元することによって、個人の健康増進に役立てたいという、そういう趣旨のもとに臼杵市役所にお見えになられた。そのときは、市長、教育長、私も挨拶して、ぜひ具体的には中学3年生の健診のデータを、ご提供いただきたいということのお願いがございました。ご承知のとおり、昭和33年から母子保健法及び学校保健安全法で乳幼児健診、それと児童生徒の健診というのは、33年ごろからずっと取り組んでいるんですけども、残念ながら、そのデータについてはそれぞれの機関で活用するにとどまっております、全体的な部分で共有し合って政策に生かすとか、あるいは個人の健康増進のために還元するという視点がやや欠けていたところがありますので、今回川上教授の提案は、まずは中学3年生の健診データを提供いただいて、それをあらゆる角度から分析することによって、先ほど言いましたとおり、国等の、あるいは自治体も含めた健康政策の推進に役立たせていただく部分と個人の健康増進のために還元するという、そういうお願いがありまして。

ただ、これのネックとなっておりますのが、学校におきましては、学校保健安全法等に基づいてそれぞれの児童生徒の健康に関する個票を整理しているんですけども、これまでの県教委等の見解では、その個票については個人情報保護の観点からなかなかそういった部分の政策への情報提供として出すことがなかなか困難であるというふうな見解だったんですけども、川上先生のプレゼンの中で、個人情報保護法というのが、個人情報保護のてっぺんにある法律なんですけれども、その個人情報保護法第76条で、学術目的の用に供する場合は、いわゆるその個人情報の保護に関する部分の適用が除外されるというか、緩和されるということで、各学校に持っている児童生徒の個票が活用される見通しがついたということです。取り組みが推進されるのではないかというふうに思っています。

ちょっと具体的話になりますけれども、ただし、これはあくまでも、そうは言うものの、個人情報の保護には十分配慮しなければならないということで、具体的に活用する場合には、個票には、学校名と個人名がありますけれども、活用する場合、その研究機関に提供する場合は、その学校名と個人名は伏せて提供するという。ただし、個人の健康増進のために還元しなくちゃ悪いものですから、一応、学校名とか個人名については番号を打つと。例えば、南中の麻生凜さんでしたら、南中をNとします。N中の麻生凜さんでしたら、恐らく50音順の1番ですから、N-1になる形ですね。番号を打って、うちはN-1という番号を打って研究機関に提供すると。うちのほうは、N-1は南中の麻生凜さんであるという、うちで保管している。研究機関のほうでさまざまな角度から分析したデータは、研究機関のほうはこの麻生凜さんだということ、一切わかりません。というのも、それをうちに還元したときに、N-1という番号を付してその資料等が戻ってきますので。そして、麻生凜さん、こういうふうな健康状態だなど。将来的にはこういう生活習慣病が懸念されると。そういっ

たことをビッグデータとして整理を行います。そういうデータが発表されますと、今問題になっている部分について根拠を持って分析ができるようになるというふうに考えております。

これにつきましては、市長、教育長のほうも非常に関心を示されておりました、何とか実現できればいいなと思います。

具体的な話にまた入りますけれども、これに係る費用につきましては、基本的に京都大学のほうの研究機関のほうで無料で行うということです。そういう面でもありがたいなど。ただし、うちの場合は、先ほど大野課長が言いましたように10歳、11歳のころに突出して上がっているところありますものですから、小学校のデータもちょっとあわせて分析できないかとお願ひしたんですけれども、その場合は、若干追加的な負担をいただければ、あわせて分析もできるということでもあります。そういった状況もありますので、この小児生活習慣病プロジェクト対策が具体的な取り組みの一つとして、ぜひ京都大学の取り組みとも連携した取り組みができればいいのかなというふうに思っております。

ちょっと補足が長過ぎましたけれども、以上です。

(教育長)

今、説明がありましたが、中体連のほうの結果については、また詳しくわかりましたらお知らせしたいと思います。

今の小児生活習慣病の対策のことなんですけれども、先ほど説明のあったこの資料の裏側のグラフを見てわかるように、これ、ちょっと色がないんでわかりにくいんですが、一番下が全国です。グラフのですね、一番下が全国。例えば、14歳の一番下の線が全国。その上が県です。一番上が臼杵市です。こういった状況なんです。これ、平成29年のなんですけれども、恐らく学年ごとに、例えば今出た11歳とか飛び出ているんですけれども、恐らく、この学年がずっと上がればそのまま上がっていくと思うんです、毎年ね。ただ、問題は、全国に比べて県が高く、その中でも臼杵市が高いと、こういう実態があるので、ぜひ、日ごろの傾向が出てくると、やっぱり将来の病気につながるので、子供のときからしっかりどうしたらいいか対策を練るべきだということ。何か甲斐課長から詳しい説明ありましたが、それはデータを分析するもので、これから対策するためにどうするかというのを市としては出していきたい。これは、学校給食課でまとめたんですけれども、学校給食として、今、子供たちに給食を提供しているけれども、今のカロリーでいいのかとか、そういったこともちょっといろいろ考えたいということで、そのために、今、取り組んでいます。

生活習慣病対策ということで、これはもう教育委員会だけではいけないので、市長部局の保健健康局、あるいは医師会とも連携して取り組んでいきたいということ、今年から取り組むということになりました。その説明でありました。

質問がありましたらどうぞ。

(垂井委員)

質問とかじゃないんですけれども、テレビで最近をよくこのことがあるというの感じるんですけれども、いわゆる子供の肥満対策と、それから健康寿命、大人の健康、もう健康寿命ということに関して、この前、何、ぼーっと見ていて、家庭の食事の形が変わってきたと、はっきりね。おふくろの手づくりというのがほぼなくなって、いわゆる外食、店から簡単に買ってきてそれを食べると。食べる、食べさせる。だから、やっぱり、教育、食に関する教育の啓発啓蒙、そこがもう肥満対策にしても、それから健康寿命にしても、やっぱり考えんといけないことなんだということ言っていました。だから、一生懸命そのデータを追うとかもものすごく大事で、個人個人の資料つくってというのも大事だと思うんですが、やっぱり食を大事にということが心身の健やかな成長につながるということ、浸透させていくということが大事じゃないかなと思うんですね。簡単に、なかなかちょっと営業妨害とかいろいろな形になりますのでいろんなこと言えませんが、簡単に袋いっぱい買って帰って、それが夕食になり、あしたの朝の食事になりというのが、いろんな面で、子供から大人まで望ましい方向ではないということ、をどのように自覚させるかということ、を自分自身に言い聞かせていますけれども、それをどうするかということと一緒にあわせて考えていくことが大事かなというふうに思います。

(野上委員)

10年ぐらい前から、中学の男の子の2型糖尿病の人がちらつとは出てきたんですね。

だから、中学生って1型かなと思っていたら、2型なので、それも男の子。そうしたら、先生、ドクターが、もう30過ぎたら血管ぼろぼろやなという話をしてて、やっぱりこれが出てきたかなと思うんですけれども。

2点、プロジェクトというのは期間を限定したものをプロジェクトといいますよね。これ、何年計画で考えてるのかなというのが1点と、このいろんな構成メンバーの中に栄養士さんは確かにこの中にいるんですけれども、栄養士さんのトップとなるような人はいなくていいのかなと。食育の指導とか。メンバーには要るんですよ。だけど、栄養士会を動かすような人はいなくていいのかなというのが、ちょっと思いましたので、また上手に人材を使ってほしいなど。なかなか栄養士会というの、会というのが出てこないで、個人の栄養士さんを使うことが多いんですね。プロジェクト、何年計画かなと。プロジェクトって解散するのがプロジェクトですよ。

(学校教育課総括課長代理)

じゃ、そこに関しまして。

そこに関しましてですが、このプロジェクトに関しては、これを立ち上げるというところが今一番大きな問題でしたので、今後何年間でどこまでというところまでは追いついていないというのが現状です。

この小児生活習慣病予防対策のこのプロジェクトを立ち上げるまでに、何年かというか、ここに行き着くまでにかかなりの労力を要しているというのが現状です。

この構成メンバーを見ていただきますと、医師会も保健所も学校の行政も、その行政の中もいろんな部署が入っているという、こういうプロジェクトチームが立ち上がったというところが一つの大きな成果というところで、1つやっとクリアできたなというふうに思っています。

今後、この小児生活習慣病予防対策というのは、臼杵市の将来にわたる健康づくりという、認知症予防というところも含めて、そういうところも考えていかないといけないというふうに思っています。歯科医師会の白土先生がよく言われますけれども、子供のころの奥歯の、4本の奥歯、これがもう歯でやられている子供は認知症になりやすいというデータもあるので、健康づくりとあわせて、歯の健康というところもしっかりやっていかないといけないと。

それから、子供の生活習慣病予防は、子供だけの問題ではなく、やはり家族というところがあるので、そうやって考えると、子ども子育て課、保健健康課とつながって、ずっと将来にわたる健康づくりをやっていかないといけない。ただ、その将来にわたってというところで考えるときに、子供のころの生活習慣に、自分の体にしっかりと意識を持つとか、築くとか、そういう教育をしていかないといけないというところがありますので、そこに関して、医師会等、保健所、行政が一緒になってやっていきたいというふうに思っています。

栄養士の件につきましては、中部保健所のほうからは所長と栄養士のほうが入っていたいておりますので、個別の企業等に働きかけをするという点でも、そこはしっかりクリアできるという体制は整えています。

また、行政の中でも、学校給食課というふうには書いていますが、この中でも栄養士、管理栄養士のほうも入っておりますし、保健健康課のほうからも入っていただいておりますので、いろんな職種が入って検討を始めることができているというところが今の現状です。

今度、いろいろ何年間でどこまで行くという計画を具体的に立てなければいけないというのは大きな課題になってはいますが、今から検討しながら進めていきたいと思っておりますので、また結果、お知らせしたいと思っております。お願いします。

(垂井委員)

ありがとうございました。

(教育総務課長)

ちょっと補足で失礼します。

野上委員のご懸念は、この取り組みの持続性についての担保があるかというご心配のような発言だと思うんですけども、今この件でプロジェクトのことを法的にいいますと、要綱や条例等に基づくものではございませんので、ある意味任意のものでございます。課題と

いたしましては、これを要綱、条例に基づいた組織として、表現はあれですけれども、格上げしていくことも一つの課題かと思っていますので、実施要綱等に基づくものになりますと、これはもう市長が定める組織として、ある意味明記なり再構築していくことが将来の課題かと思っておりますので、そういった部分で、恐らく、発展的な解消をしながら、さらにグレードアップしたものになっていくんじゃないかというふうに思っています。

(教育長)

よろしいですか。

このプロジェクトもスタートしたばかりなので、今から模索していくんだらうという感じになるかと思います。ご意見あれば、ぜひ出していただければと思います。

そのほか、よろしいですか。

じゃ、次に「臼杵っこワクワク歴史体験教室について」文化・文化財課のほうからお願いします。

(文化・文化財課長)

A3の黄色い資料2枚お配りしております。子供たちの写真が載った部分で、7月28日に19名、8月7日に20名の子供たちが参加しております。写真の顔を見ていただければ、大変満足いった出来栄えに、何か感動しているんじゃないかと思いますが。子供たちは、一応、来てから古墳についての説明を受けた後、テーブル4班に分かれて置かれております埴輪や家等のモデルになったものを、自分の想像にあわせて今写真に写っているようなものをつくっております。中には、時間内にできなくて、続きをご家庭でやるような子供たち、真剣につくっている子供たちもいました。中身的には、大変子供たちも満足いって、保護者の方々も満足いったということですので、またこれは継続して、来年度も実施していきたいなと思っております。

今回、早々に定員20名を2回ともクリアしましたので、ちょっと来たくても来れなかった人がいらっしゃるということですので、そのフォローアップとして、今後、事前予約等で来られる子供たちには、そういう形でもできないかなという検討を加えまして、来年度も実施していければと思っているところです。

以上です。

(教育長)

ワクワク歴史体験教室について説明が終わりましたが、ご質問はいいですか。

続いて「臼杵っこ育ての羅針盤の推進について」説明をお願いいたします。

(教育総務課長)

私のほうから、臼杵っこ育ての羅針盤推進についてご説明申し上げます。資料は、A4縦

向き、一番上に6. その他臼杵っこ育ての羅針盤推進についてとタイトルの資料がございます。それにつきまして説明いたします。

委員ご承知のとおり、臼杵っこ育ての羅針盤については、おかげさまで昨年度作成したところでございますが、今年度の施策目標といたしまして、教育長、常々おっしゃっておりますが、つくっただけではだめだと。それをいかに、その理念を普及推進するかということが大きな課題であると。今年度の施策目標は、この臼杵っこ育ての羅針盤に掲げる理念の普及促進ということでございます。

今回は、その一環といたしまして、今お手元にちょっと急遽お配りしましたが、そのダイジェスト版というものをつくりまして、それを配布することにしております。

それと、ちょっと説明が前後いたしました。このお手元資料のとおり、臼杵市幼児教育の講演会を9月8日に開催いたしたいというふうに思っております。現在、この羅針盤の理念の普及促進につきましては、ご承知のとおり幼保小連携推進委員会及び幼児教育推進協議会に参画している関係者の皆様には着実に浸透しているものと考えておりますが、これらの組織にまだ参画していない先生方及び保護者への浸透についてはまだまだこれからというふうに思っておりますので、このお手元資料にある9月8日に開催する臼杵市幼児教育講演会を、ひとつ今年度の普及啓発のためのメインイベントとして捉えて、広く市民の方々に参画を求めて、この理念の普及に努めたいというふうに考えております。

次第については、ここに示しているとおりでございまして、教育長の挨拶の後、私のほうから策定の経緯と趣旨について、お話ししたいと思います。

その後、幼児教育の推進研修実践報告といたしまして、臼杵小学校教諭の渡邊先生から研修実績の報告をいただきたいというふうに思っております。

4番目、これは当日のメインとなりますが、幼児教育推進協議会の座長等もしていただき、大分大学の田中先生から、この①から④に掲げる内容について、講演をいただきたいというふうに思っています。

それと、最後、5番の閉会行事といたしまして、今回は大分県こども未来課長の御手洗洋子課長にご挨拶をいただくこととなっております。なぜこういった取り組みをしたかといいますと、幼児教育の推進につきましては、言葉を言い換えれば幼保一体の取り組みの推進が肝要かというふうに思っております。繰り返しになりますけれども、現場の教職員等につきましては、この幼保一体の雰囲気は醸成されつつあるんですけども、一方、行政のほうの幼保の部分がまだまだ、縦割りの部分がまだまだ払拭できていない状況もあるかというふうに判断しておりますので、そのような状況も踏まえまして、ちょっと先日、直接、保育所を所管する子ども未来課長のほうにお願いに上がりまして、ぜひご挨拶くださいということで。うちのこの羅針盤のことも説明いたしまして、この理念等に興味を深くいただきまして、快くこのことをお受けいただいたと思います。

ここには書いてありませんが、あわせて、県教育委員会の米持義務教育課長、それと教育改革企画課の中村課長にも直接ご案内申しましたところ、出席をいただくというふうなお

返事をいただいていますので、ある意味、市、県、幼保の関係機関が一堂に会するという会になると思います。ぜひ、盛況に終わらせたいというふうに思います。

以上、説明を終わります。

(教育長)

臼杵っこ育ての羅針盤の推進について、説明が終わりましたが、ご質問、ご意見、ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、次に入る前に、傍聴者の退席をお願いします。

(傍聴者 退場)

以上で、次第の6. が終わりましたので、これもちまして、8月定例教育委員会を閉会します。

会議録署名委員

会議録署名委員

会議録作成者
